

茨城県内の消費者教育啓発講座等一覧

茨城県消費生活センターで実施している「大好きいばらき安全・安心・くらしのセミナー」のほか、茨城県や市町村、企業にて消費者教育に関する講座や講演会等を実施しています。（平成29年6月現在）

【茨城県】

講座名	概要・対象者・所要時間・料金・申込方法・問合せ先等
大好きいばらき安全・安心・くらしのセミナー	<p>概要 消費生活に関する知識の普及や消費者被害の未然防止を図るために、学校、企業、地域一般消費者グループが開催する講座等に講師を派遣する。 (テーマの例：暮らしと契約の基礎知識、インターネット契約トラブル等)</p> <p>対象者 約20人以上の団体、各種学校、企業、グループ</p> <p>所要時間 60分程度 料金 無料</p> <p>申込方法 FAX又はメール</p> <p>問合せ先 茨城県消費生活センター TEL：029-224-4722</p> <p>掲載URL http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/syose/sodan/koza/index.html</p>
茨城県メディア教育指導員による啓発活動	<p>概要 子どもたちがインターネットを介して被害者にも加害者にもならないようにするため、インターネットの危険性やその対処方法、保護者の役割などを伝える。</p> <p>対象者 保護者、児童生徒、教職員、地域団体の方</p> <p>所要時間 45～90分 料金 1万円</p> <p>申込方法 FAX又はメール</p> <p>問合せ先 茨城県知事公室女性青少年課 TEL：029-301-2183</p> <p>掲載URL http://www.pref.ibaraki.jp/bugai/josei/seishonen/media-kyouiku.html</p>
茨城県環境アドバイザー派遣制度	<p>概要 学校や公民館の環境講座、自治会や住民団体などが実施する環境学習会・観察会などに環境アドバイザーを講師として派遣することにより、環境保全に関する知識の普及・地域での環境学習活動の推進を図る。</p> <p>対象者 公民館、住民団体、自治会、学校、PTA、中小企業者が主催するもので概ね20人以上受講者がいることなどの要件を満たすもの。</p> <p>所要時間 要相談 料金 無料</p> <p>申込方法 受付期間に派遣申請書を郵送</p> <p>問合せ先 茨城県生活環境部環境政策課 TEL：029-301-2933</p> <p>掲載URL http://www.pref.ibaraki.jp/seikatsukankyo/kansei/kankyo/ad-kankyo-adviser.html</p>
食の安・安心意見交換会	<p>概要 県民（消費者）、事業者及び行政等が、食の安全・安心に関する正確な情報を共有したうえで、各々の立場から食の安全・安心に対する考え方や取り組みについて意見交換を行うことにより、食の安全・安心についての相互理解を深めることを目的とする。</p> <p>対象者 一般県民</p> <p>所要時間 約2時間 料金 無料</p> <p>申込方法 電話・FAX（予定）</p> <p>問合せ先 茨城県保健福祉部生活衛生課</p> <p>掲載URL http://www.shoku.pref.ibaraki.jp/index.cgi</p>

【市町村】

講座名	概要・対象者・所要時間・料金・申込方法・問合せ先等
<p>いきいき出前講座 (水戸市)</p>	<p>概要 市民と行政が一体となって消費者市民社会の形成を進めていくために、消費者の権利や自立、消費者トラブルの対処法を学ぶ「いきいき出前講座」を行っています。 学校・家庭・地域・職域に講師を派遣します。</p> <p>対象者 原則として市内に居住または通勤・通学している方でおおむね5人以上で構成された団体・グループなど</p> <p>所要時間 要相談 料金 無料</p> <p>申込方法 電話またはFAX</p> <p>問合せ先 水戸市消費生活センター TEL：029-226-4194</p> <p>掲載URL http://www.city.mito.lg.jp/001373/001374/001378/280420.html</p>
<p>消費者市民大学 (水戸市)</p>	<p>概要 第3回消費者市民大学を開催し、消費者問題、衣食住などの消費生活に関する知識、環境問題などを学び修了生には地域の高齢者や障がい者など消費者を見守る消費者コーディネーターとしての活躍の場を図ります。</p> <p>対象者 水戸市民 40名</p> <p>開催日等 9月から10月の土曜日 全5回を予定 料金 無料</p> <p>申込方法 電話またはFAX</p> <p>問合せ先 水戸市消費生活センター TEL：029-226-4194</p> <p>掲載URL</p>
<p>出前講座 (日立市)</p>	<p>概要 消費生活に関する知識の普及や消費者被害の未然防止を図るために、企業、各種学校及び地域等のグループが開催する講座等に講師を派遣する。 (テーマの例：最近の悪質商法について、悪質商法にあわないために、ゴキブリだんごの作り方、食品表示について、新しい洗濯表示について等)</p> <p>対象者 5人以上の団体（企業、各種学校、地域等のグループなど）</p> <p>所要時間 30～90分 料金 無料</p> <p>申込方法 電話又はFAX</p> <p>問合せ先 日立市消費生活センター TEL：0294-26-0069 FAX：0294-26-0091</p> <p>掲載URL http://www.city.hitachi.lg.jp/shohi/</p>
<p>日立市消費生活サポーター養成講座 (日立市)</p>	<p>概要 地域で啓発活動を主な役割とする消費生活サポーターを養成するため、消費者問題の基本的な知識及び出前講座を実践する具体的な手法等を習得する。</p> <p>対象者 現消費生活サポーター及び消費者問題や消費生活サポーター活動に関心のある一般市民</p> <p>開催日等 平成29年9月から平成30年1月末までの間、約2時間の講座を全5回開催 料金 無料</p> <p>申込方法 電話（申込み方法を市報に掲載）</p> <p>問合せ先 日立市消費生活センター 電話：0294-26-0069</p> <p>掲載URL</p>
<p>古河市消費生活センター出前講座「私はダメされない!～消費者被害に遭わないために～」 (古河市)</p>	<p>概要 悪質商法などの消費者トラブルの現状と対処法について事例を交えて紹介。事例は、なるべく申込団体に合ったもので直近のものを取り上げます。</p> <p>対象者 参加人数がおおむね10人以上（市内に在住、在勤、在学する人）</p> <p>所要時間 要相談 料金 無料</p> <p>申込方法 電話又はFAX</p> <p>問合せ先 古河市商工政策課 TEL：0280-22-5111 内線2515</p> <p>掲載URL http://www.city.ibaraki-koga.lg.jp/0000001949.html</p>

<p>消費生活に関すること (石岡市)</p>	<p>概要 消費生活に関する知識向上のため、最近の相談の実情を知り地域高齢者の消費者被害の予防を目的に、毎年勉強会を実施している。</p> <p>対象者 竜の口いきいきミニサロン (高齢者)</p> <p>所要時間 60分 料金 無料</p> <p>申込方法 窓口申請</p> <p>問合せ先 石岡市消費生活センター TEL : 0299-22-2950</p> <p>掲載 URL 無</p>
<p>消費者教育 出前講座 (下妻市)</p>	<p>概要 市内の小中学生を対象として、消費生活に関する知識の普及や消費者被害の防止のために、茨城県金融広報委員会の金融広報アドバイザーを講師として派遣し、出前講座を行う。</p> <p>対象者 小学校5~6年生, 中学校1~3年生</p> <p>所要時間 50分程度 (各学校の1時限分) 料金 無料</p> <p>申込方法 FAX</p> <p>問合せ先 下妻市商工観光課商工係 TEL : 0296-45-8993 FAX : 0296-44-6004</p> <p>掲載 URL http://shimotsuma-shouhi.jp/education.html</p>
<p>まちづくり 出前講座 (消費者問題の提供) (常総市)</p>	<p>概要 消費生活についての様々な問題、事件等の情報をお知らせし、対策をアドバイスします。町内会やグループで被害防止対策を学びましょう。</p> <p>対象者 市内に在住・在勤・在学する10名以上の団体・グループ</p> <p>所要時間 ご相談ください。 料金 無料</p> <p>申込方法 実施希望日の20日前までに申込書を記入のうえ、持参、郵送、FAX、メールにてお申込みください。</p> <p>問合せ先 消費者問題 (悪質商法等) に関するテーマ 常総市商工観光課商工係 TEL : 0297-23-9088 FAX : 0297-22-8864 メール : shokou@city.joso.lg.jp</p> <p>掲載 URL http://www.city.joso.lg.jp/jumin/katudo_jinken/sodan/shohi/oshirase/1422107818033.html</p>
<p>まちづくり 出前講座 (常陸太田市)</p>	<p>概要 消費生活に関する知識の普及や消費者被害の未然防止を図るため、団体が開催する講座等に講師を派遣する。</p> <p>対象者 市内に居住、勤務または在学している原則として、10人以上で構成する団体・グループ等</p> <p>所要時間 60分 料金 無料 (ただし、施設使用料等は申込者負担)</p> <p>申込方法 「まちづくり出前講座開催申込書」を提出</p> <p>問合せ先 常陸太田市消費生活センター</p> <p>掲載 URL http://www.city.hitachiota.ibaraki.jp/page/page000163.html</p>
<p>悪質商法から高齢者を 守ろう (北茨城市)</p>	<p>概要 悪質商法の手口と対処法をロールプレイングで学び、〇×クイズ等を取り入れた参加型の講座を実施します。</p> <p>対象者 市内在住の団体やグループ</p> <p>所要時間 60分 (要相談) 料金 無料</p> <p>申込方法 電話又は北茨城市消費生活センター窓口</p> <p>問合せ先 北茨城市消費生活センター TEL : 0293-43-1107</p> <p>掲載 URL</p>

<p>生活安全講話 (北茨城市)</p>	<p>概要 市内の集会所へ出向き、ロールプレイングや寸劇を通して悪質商法の手口や対処法の出前講座を実施します。 (テーマ例：インターネット契約トラブル、訪問販売トラブル)</p> <p>対象者 市内在住の団体やグループ</p> <p>所要時間 120分(要相談) 料金 無料</p> <p>申込方法 電話又は北茨城市消費生活センター窓口</p> <p>問合せ先 北茨城市消費生活センター TEL：0293-43-1107</p> <p>掲載 URL</p>
<p>まちづくり 出前講座 (行政編) (笠間市)</p>	<p>概要 消費生活に関する知識の普及や消費者被害の未然防止を図るため、地域の一般消費者グループが開催する懇談会等に講師を派遣する。(こんな手口にご用心、携帯・スマートフォントラブル等 全9講座)</p> <p>対象者 市内在住、在勤、在学する5名以上の団体やグループ</p> <p>所要時間 要相談 料金 無料</p> <p>申込方法 利用申込書を市民活動課に提出(郵送、FAX、E-mailでも可)</p> <p>問合せ先 笠間市消費生活センター TEL：0296-77-1313</p> <p>掲載 URL http://www.city.kasama.lg.jp/page/dir002147.html</p>
<p>まちづくり 出前講座 (市民編) (笠間市)</p>	<p>概要 消費生活に関する知識の普及や消費者被害の未然防止を図るため、地域の一般消費者グループが開催する懇談会等に講師を派遣する。(賢い消費者になるために・ごきぶり団子の作り方 etc 全2講座)</p> <p>対象者 市内在住、在勤、在学する5名以上の団体やグループ</p> <p>所要時間 要相談 料金 無料(ごきぶり団子は100円)</p> <p>申込方法 利用申込書を市民活動課に提出(郵送、FAX、E-mailでも可)</p> <p>問合せ先 笠間市市民活動課 TEL：0296-77-1101(内線133)</p> <p>掲載 URL http://www.city.kasama.lg.jp/page/dir002147.html</p>
<p>かさま消費者大学 (笠間市)</p>	<p>概要 複雑・多様化する消費者問題に対応するため、消費者本人に消費生活の基礎的な知識を身につけていただき、消費者問題の発生の予防や解決力の向上を図るため講座を開催する。</p> <p>対象者 市内在住、在勤、在学する方(高校生以上)</p> <p>所要時間 10月～11月 全6回 午後1時30分～午後3時30分</p> <p>料金 無料</p> <p>申込方法 電話、笠間市消費生活センター窓口</p> <p>問合せ先 笠間市消費生活センター TEL：0296-77-1313</p> <p>掲載 URL 無し</p>
<p>消費生活出前講座 「悪質商法のいろいろ」 (取手市)</p>	<p>概要 消費生活に関する知識の普及や消費者被害の未然防止を図るために、各団体等が開催する講座等に講師を派遣する。 (テーマの例：悪質商法とその対処法、携帯やスマホ・インターネット契約のトラブルなど)</p> <p>対象者 約10人以上の団体(小・中学校家庭学級、高齢者クラブ、自治会、民生委員協議会、市政協力員など)</p> <p>所要時間 60分～90分程度 料金 無料</p> <p>申込方法 電話又はFAX(申請書あり)</p> <p>問合せ先 取手市産業振興課内 取手市消費生活センター TEL：0297-74-2141</p> <p>掲載 URL http://www.city.toride.ibaraki.jp/</p>

<p>消費者セミナー「茨城県警察音楽隊によるコンサート」～音楽で楽しく学ぶ消費生活～ (取手市)</p>	<p>概要 消費者被害を未然に防ぐため、茨城県警察音楽隊を迎え、寸劇や音楽による演奏を通し、子供から大人まで楽しく学んでいただく啓発セミナーを開催する。</p> <p>対象者 市民</p> <p>開催日等 平成29年5月20日(土)10時～12時 料金 無料</p> <p>申込方法 事前申し込み無し。当日先着300名</p> <p>問合せ先 取手市産業振興課</p> <p>掲載URL http://www.city.toride.ibaraki.jp/</p>
<p>消費者セミナー「落語で楽しく学ぶ消費者被害」 (取手市)</p>	<p>概要 落語家、立川平林氏を迎え、落語を聞きながら、防犯や悪質商法について楽しく学ぶ。</p> <p>対象者 市民</p> <p>開催日等 平成29年11月15日(水)10時～12時 料金 無料</p> <p>申込方法 当日受付(先着300名)</p> <p>問合せ先 取手市産業振興課 消費生活センター</p> <p>掲載URL http://www.city.toride.ibaraki.jp/</p>
<p>若者をねらう悪質商法と対処法 (牛久市)</p>	<p>概要 最近の相談事例を紹介しながら、悪質商法の手口や対処法についてお話いたします。</p> <p>対象者 市民(10名以上)</p> <p>所要時間 60分 料金 無料</p> <p>申込方法 開催予定の20日前までに市民部市民活動課あて所定の申込書を提出</p> <p>問合せ先 牛久市市民部市民活動課 029-873-2111 内線1634～1635</p> <p>掲載URL http://www.city.ushiku.lg.jp/page/page000406.html</p>
<p>お年寄りをねらう悪質商法と対処法 (牛久市)</p>	<p>概要 最近の相談事例を紹介しながら、悪質商法の手口や対処法についてお話いたします。</p> <p>対象者 市民(10名以上)</p> <p>所要時間 60分 料金 無料</p> <p>申込方法 開催予定の20日前までに市民部市民活動課あて所定の申込書を提出</p> <p>問合せ先 牛久市市民部市民活動課 029-873-2111 内線1634～1635</p> <p>掲載URL http://www.city.ushiku.lg.jp/page/page000406.html</p>
<p>寸劇・クイズで学ぼう！悪質商法と対処法 (牛久市)</p>	<p>概要 受講者参加型の寸劇やクイズを通して、悪質商法等から身を守るポイントをお話しします。</p> <p>対象者 市民(10名以上)</p> <p>所要時間 60分 料金 無料</p> <p>申込方法 開催予定の20日前までに市民部市民活動課あて所定の申込書を提出</p> <p>問合せ先 牛久市市民部市民活動課 029-873-2111 内線1634～1635</p> <p>掲載URL http://www.city.ushiku.lg.jp/page/page000406.html</p>
<p>消費者トラブル対処法講座 (つくば市)</p>	<p>概要 消費生活者としての自立と、消費生活に関する正しい知識の普及啓発、消費者トラブルの未然防止を図ることを目的として、若者向け・学生向け・高齢者向けなど、団体や構成員の要望に対応した出前講座を実施しています。</p> <p>対象者 市内在住、在勤、在学する概ね10名以上の団体やグループ</p> <p>所要時間 30～90分 料金 無料</p> <p>申込方法 問合せ後申込書提出</p> <p>問合せ先 つくば市消費生活センター TEL:029-861-1333</p> <p>掲載URL http://www.city.tsukuba.ibaraki.jp/</p>

<p>ふれあい講座 (ひたちなか市)</p>	<p>概要 消費生活に関する知識の普及や消費者被害の未然防止を図ることを目的に、市民等の要請に基づき、市職員が集会等の場に直接出向いて啓発を図る。</p> <p>対象者 市民、市民団体、市内にある企業等</p> <p>所要時間 要相談 料金 無料（ただし、講座の実施場所に要する経費および有償で頒布する資料費用については申込者負担）</p> <p>申込方法 電話または来所</p> <p>問合せ先 ひたちなか市消費生活センター TEL：029-273-0111（内線 3233）</p> <p>掲載 URL https://www.city.hitachinaka.lg.jp/soshiki/5/8/2/7308.html</p>
<p>くらしの講座 (ひたちなか市)</p>	<p>概要 食育や金銭経済教育、メディア教育等くらしにまつわる講座を年8回計画し啓発を図る。</p> <p>対象者 市民、市内に通勤・通学している方</p> <p>所要時間 90分 料金 無料（ただし、材料費等は申込者負担）</p> <p>申込方法 電話</p> <p>問合せ先 ひたちなか市消費生活センター TEL：029-273-0111（内線 3233）</p> <p>掲載 URL https://www.city.hitachinaka.lg.jp/soshiki/5/8/2/10907.html</p>
<p>気を付けよう！身近な消費者トラブル (鹿嶋市)</p>	<p>概要 消費生活に関する知識の普及、消費者被害の未然防止を図るために、市内の消費者グループが開催する講座等に講師を派遣する。 契約トラブルや悪質商法にあわない為の対策・対処法をDVD等使用しわかりやすく説明する。（テーマの例：悪質商法の手口等）</p> <p>対象者 約10人以上の団体、グループ</p> <p>所要時間 60分以内 料金 無料</p> <p>申込方法 市のホームページ上の申請書より</p> <p>問合せ先 鹿嶋市消費生活センター TEL：0299-85-1320</p> <p>掲載 URL http://www.city.kashima.ibaraki.jp/info/datail.php?no=451</p>
<p>考えよう！私たちの消費生活 (鹿嶋市)</p>	<p>概要 自立した消費者をめざし、消費生活に関する情報や消費者トラブルにあわないための知識を学ぶために、中学校等に講師を派遣する。 スマホの安全な使い方教室DVD鑑賞25分程度（講座の内容に関しては応相談。）</p> <p>対象者 生徒</p> <p>所要時間 50分程度 料金 無料</p> <p>申込方法 市のホームページ上の申請書より</p> <p>問合せ先 鹿嶋市消費生活センター TEL：0299-85-1320</p> <p>掲載 URL http://www.city.kashima.ibaraki.jp/info/datail.php?no=451</p>
<p>常陸大宮市まちづくり講座 (常陸大宮市)</p>	<p>概要 市民の皆さんがメニューの中から選んだ内容について、職員が市内の施設に伺って講座を開きます。</p> <p>対象者 市内に在住、在勤、在学の10名以上の団体・グループ</p> <p>所要時間 1回2時間以内 料金 無料</p> <p>申込方法 「常陸大宮市まちづくり講座実施申込書」に必要事項を記入のうえ、講座開催希望日の14日前までに、市民協働課へお申し込みください。</p> <p>問合せ先 常陸大宮市市民生活部市民協働課 TEL:0295-52-1111(代)</p> <p>掲載 URL</p>
<p>出前講座 (那珂市)</p>	<p>概要 消費生活に関する知識の普及や消費者被害の未然防止を図るために、相談員及び行政職員が各地区に出向き、出前講座を実施しています。 (テーマの例：悪質商法と対処法（高齢者等）)</p> <p>対象者 10人以上の団体・グループ</p> <p>所要時間 60分 料金 無料</p> <p>申込方法 電話又は消費生活センター窓口</p> <p>問合せ先 那珂市消費生活センター TEL：029-298-1111（内線 119）</p> <p>掲載 URL http://www.city.naka.lg.jp/</p>

<p>まちづくり 出前講座 (筑西市)</p>	<p>概要 市民の皆様は、消費生活に関する知識を習得していただくために、消費者生活相談員が講師となり、悪質商法への対処方法や情報提供を行います。</p> <p>対象者 市内在住、在勤、在学する10人以上の団体やグループ</p> <p>所要時間 45分程度 料金 無料</p> <p>申込方法 開催希望日14日前までに、利用申請書を提出。(FAX可)</p> <p>問合せ先 筑西市商工観光課 TEL:0296-54-7011 FAX:0296-20-1186</p> <p>掲載URL https://www.city.chikusei.lg.jp/page/page003444.html</p>
<p>まちづくり 出前講座 「賢い消費者になるために」 (坂東市)</p>	<p>概要 消費生活に関する知識の普及や消費者被害の未然防止を図るために、市民が主催する学習会等に講師を派遣する。 (テーマの例:携帯トラブル、インターネット契約トラブル等)</p> <p>対象者 市内に在住・通勤・通学している10人以上のグループ</p> <p>所要時間 60分 料金 無料</p> <p>申込方法 「坂東市出前講座申込書」提出</p> <p>問合せ先 坂東市消費生活センター TEL:0297-36-2035</p> <p>掲載URL http://www.city.bando.lg.jp/page/page000513.html</p>
<p>出前講座 (稲敷市)</p>	<p>概要 消費生活に関する知識の普及や消費者被害の未然防止を図るために、市内の様々なグループに対して市相談員が出前講座を実施する。</p> <p>対象者 約5名以上の市内団体・グループ等</p> <p>所要時間 30分程度～(要相談) 料金 無料</p> <p>申込方法 申込用紙に記入し提出</p> <p>問合せ先 稲敷市商工観光課 TEL:029-892-2000</p> <p>掲載URL http://www.city.inashiki.lg.jp/page/page002577.html</p>
<p>親子マネー講座 (桜川市)</p>	<p>概要 消費者教育の一環として、夏休みに食(牛乳)についての知識を親子で学んでもらうため開催する。</p> <p>対象者 市内小学生低学年(1年～3年)・高学年(4年～6年)各20組</p> <p>所要時間 1時間30分 料金 無料</p> <p>申込方法 FAXまたはメール</p> <p>問合せ先 桜川市生活安全課</p> <p>掲載URL syouhi@city.sakuragawa.lg.jp</p>
<p>消費生活出前講座 (桜川市)</p>	<p>概要 消費生活に関する知識の普及や消費者被害の未然防止を図るために、学校、企業、地域一般消費者グループが開催する講座等に講師を派遣する。 (例:ニセ電話詐欺、悪質商法、契約トラブル、ネットトラブル等)</p> <p>対象者 5名以上で市内在住または勤務している方</p> <p>所要時間 60分以内 料金 無料</p> <p>申込方法 FAX又はメール</p> <p>問合せ先 桜川市生活安全課</p> <p>掲載URL syouhi@city.sakuragawa.lg.jp</p>
<p>かみす出前講座 (神栖市)</p>	<p>概要 市内の集会所・学習会・学校等へ出向き、悪質商法の手口と対処法や、暮らしに役立つ情報などをお伝えします。 【テーマの例:悪質商法、契約、スマホ・インターネットのトラブル、製品事故、消費者金融教育(幼児～一般成人)、消費者安全教育(幼児～一般)、食品表示 など】</p> <p>対象者 市内に在住・在勤・在学の10名以上の団体</p> <p>所要時間 2時間以内 料金 無料</p> <p>申込方法 「かみす出前講座開催申込書」(市ホームページからダウンロード可)を提出(郵送・FAX可)</p> <p>問合せ先 神栖市消費生活センター TEL:0299-90-1105</p> <p>掲載URL http://www.city.kamisu.ibaraki.jp/6226.htm</p>

<p>消費生活講演会 (神栖市)</p>	<p>概要 地産地消や食生活の見直しを提案することで、消費者が食に関する知識や食を選択する力を習得し、健全な消費生活及び消費活動を営めることを目的として「消費生活展」と同日開催。</p> <p>対象者 一般</p> <p>開催日等 平成 29 年 10 月 14 日 (土) PM 料金 無料</p> <p>申込方法 未定</p> <p>問合せ先 神栖市消費生活センター TEL : 0299-90-1105</p> <p>掲載 URL</p>
<p>消費生活出前講座 (行方市)</p>	<p>概要 市内の団体やグループ等が開催する集会・講座などの場に伺い、最近の消費者被害の事例紹介や悪質商法の対応策などを中心に出席講座を実施します。</p> <p>対象者 市内に居住または通勤・通学している団体やグループ</p> <p>所要時間 60分以内 (要相談) 料金 無料</p> <p>申込方法 電話またはFAX (申込書提出)</p> <p>問合せ先 行方市商工観光課 TEL : 0291-35-2111 (内線 220)</p> <p>掲載 URL</p>
<p>消費生活出前講座 (銚田市)</p>	<p>概要 消費者が消費者問題に対する知識を身につけることを目的に、地域の集会や各種団体の会議等において出席講座を実施する。</p> <p>対象者 個人を除く団体</p> <p>所要時間 1時間程度 料金 無料</p> <p>申込方法 電話またはFAX</p> <p>問合せ先 銚田市消費生活センター TEL : 0291-33-2992</p> <p>掲載 URL</p>
<p>消費生活センター出前講座 (つくばみらい市)</p>	<p>概要 学校・地域における消費者教育の一環として、また消費者被害の未然防止のために、消費生活相談員が講師として出向き、消費生活に関する最新の情報を映像やクイズを交えてお届けする。 (テーマの例：契約、悪質商法の手口、インターネットトラブル、子どもの誤飲・製品事故等)</p> <p>対象者 おおむね 10 人以上の団体、グループ、学校</p> <p>所要時間 15分から2時間程度 (原則、平日) 料金 無料</p> <p>申込方法 電話で相談の上、出席講座申込書をご提出ください(郵送・FAX 可)</p> <p>問合せ先 つくばみらい市市民サポート課 TEL : 0297-58-2111(内線 3201)</p> <p>掲載 URL http://www.city.tsukubamirai.lg.jp/syouhi/</p>
<p>おいしいはなしは危険がいっぱい! (茨城町)</p>	<p>概要 地域住民が主催する講座に講師を派遣し、様々な悪徳商法の手口と対処方法についての講義を行う。</p> <p>対象者 10人以上の団体</p> <p>所要時間 40分程度 料金 無料</p> <p>申込方法 担当課窓口</p> <p>問合せ先 茨城町町長公室町民協働課 TEL : 029-291-8802</p> <p>掲載 URL</p>
<p>出前講座 (東海村)</p>	<p>概要 消費生活に関する注意情報の提供、被害の予防啓発など、住民の要望に応じたメニューで講座を実施する。 (テーマの例：オレオレ詐欺、携帯トラブル、インターネット契約等)</p> <p>対象者 村内に在住・在勤または通学している5人以上の団体。</p> <p>所要時間 60分以内 料金 無料</p> <p>申込方法 「まちづくり出前講座実施申込書」にて広報広聴課に申し込む</p> <p>問合せ先 東海村消費生活センター TEL : 029-287-0858</p> <p>掲載 URL https://www.vill.tokai.ibaraki.jp/viewer/info.html?id=2518</p>

<p>消費生活学 習会 (東海村)</p>	<p>概要 住民が悪徳商法等によるトラブル未然防止のために、消費生活学習会を開催する。テーマは「老前整理®」。在宅介護の現場で「モノ」が多すぎることを受け、「断捨離」を含む「あたまとモノの整理」の仕方を通して、訪問販売・通信販売による被害の早期発見に繋げていく事を目的とする</p> <p>対象者 村内に在住・在勤または通学している方</p> <p>開催日等 平成29年10月ごろ 90分 料金 無料</p> <p>申込方法 電話、メールによる申し込み</p> <p>問合せ先 東海村消費生活センター TEL:029-287-0858, FAX:029-282-1627</p> <p>掲載URL 東海村公式HP</p>
<p>消費生活学 習会 (東海村)</p>	<p>概要 「食の安全」のための学習会として、任意団体「消費生活の会」を中心とした、食の安全について学ぶ主婦を対象として開催する。</p> <p>対象者 村内に在住・在勤または通学している方</p> <p>開催日等 平成29年7月20日(木) 料金 昼食代個人負担</p> <p>申込方法 電話、メールによる申し込み</p> <p>問合せ先 東海村消費生活センター TEL:029-287-0858, FAX:029-282-1627</p> <p>掲載URL 東海村公式HP</p>
<p>出前講座 (大子町)</p>	<p>概要 消費生活に関する知識の普及や消費者被害の未然防止を図るため、団体等が開催する講座等に講師を派遣する。</p> <p>対象者 町内在住、在勤、在学する方</p> <p>所要時間 要相談 料金 無料</p> <p>申込方法 電話又はFAX</p> <p>問合せ先 大子町消費生活センター TEL:0295-72-1138 FAX:0295-72-1167</p> <p>掲載URL http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page000297.html</p>
<p>消費者月間 記念講演会 (大子町)</p>	<p>概要 5月の「消費者月間」事業の一環として、安全・安心なまちづくりのため、消費者問題に関する講演会を開催する。</p> <p>対象者 消費者</p> <p>開催日等 平成29年6月11日(日) 料金 無料</p> <p>申込方法 電話・FAX・E-mail</p> <p>問合せ先 大子町消費生活センター TEL:0295-72-1138 FAX:0295-72-1167</p> <p>掲載URL http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002646.html</p>
<p>出前講座 (阿見町)</p>	<p>概要 消費生活に関する知識の普及や消費者問題(詐欺や悪質商法など)の未然防止を図るため、相談員が講師となり町内の様々なグループに対して出前講座を実施する。</p> <p>対象者 町民</p> <p>所要時間 要相談 料金 無料</p> <p>申込方法 電話又はFAX</p> <p>問合せ先 阿見町消費生活センター TEL:029-888-1871</p> <p>掲載URL http://www.town.ami.lg.jp/0000000751.html</p>
<p>消費者トラ ブル出前講 座 (河内町)</p>	<p>概要 消費生活に関する知識の普及や消費者被害の未然防止を図るために、団体等が開催する講座に講師を派遣し、出前講座を行う。</p> <p>対象者 5名以上の団体、グループ</p> <p>所要時間 要相談 料金 無料</p> <p>申込方法 電話又はFAX</p> <p>問合せ先 河内町経済課 TEL:0297-84-2111</p> <p>掲載URL</p>

<p>高齢者向け 悪質商法等 被害防止出 前講座 (五霞町)</p>	<p>概要 高齢者を対象とした啓発事業を実施することにより、悪質商法等による高齢者の被害防止を目的とする。寿学級、女性学級の総会時に講師を派遣する。</p> <p>対象者 寿学級、女性学級 各 20 名</p> <p>所要時間 60分以内 料金 無料</p> <p>問合せ先 五霞町産業課 TEL：0280-84-2582</p> <p>掲載 URL http://www.town.goka.jp</p>
<p>五霞町消費 者行政出前 講座 (五霞町)</p>	<p>概要 中学生を対象とした啓発授業を実施することにより、悪質業者による若者を狙った悪質商法の被害防止を図ることを目的とし出前講座に講師を派遣する。</p> <p>対象者 中学2年生・中学校教師 約 70 人</p> <p>所要時間 60分以内 料金 無料</p> <p>問合せ先 五霞町産業課 TEL：0280-84-2582</p> <p>掲載 URL http://www.town.goka.jp</p>

【企業等】

講座名	概要・対象者・所要時間・料金・申込方法・問合せ先等
<p>お薬講座</p>	<p>概要 薬の飲み方や相互作用など、「医薬品の正しい知識」を普及啓発し、医薬品の誤った使用を防止し、適正使用を図る。 (テーマの例：薬の正しい飲み方、食べ物と薬の飲み合わせ、ジェネリック医薬品って何？等)</p> <p>対象者 自治体や老人クラブ、市民団体等が主催する健康教室等</p> <p>所要時間 要相談 料金 無料</p> <p>申込方法 電話</p> <p>問合せ先 公益社団法人 茨城県薬剤師会 TEL：029-306-8934</p> <p>掲載 URL http://www.ipa.or.jp/health/index.htm</p>
<p>出前ミルク 教室</p>	<p>概要 県内の小学校に出向き、県産牛乳・乳製品の安全性や美味しさ、栄養について伝えるとともに、学校給食や家庭での食事によるさらなる牛乳消費量の向上と子供達の健康増進を図る。</p> <p>対象者 児童・保護者・教職員</p> <p>所要時間 45～90分 料金 無料</p> <p>申込方法 問い合わせ先による要望調査に基づき実施</p> <p>問合せ先 茨城県牛乳普及協会 TEL：029-227-4740</p> <p>掲載 URL</p>

※ 内容の追加、削除等については、茨城県消費生活センターまでご連絡下さい。